

3人目の子どもから『子育てサポート祝金』を支給します!

子どもたちの健やかな成長を願い、3人目以降の子どもを養育している家庭の経済的負担を軽減するため、『子育てサポート祝金』を支給します。出産祝金として50万円をはじめ、高校卒業までの間に総額で約267万円を支給し、町が子育てを応援します!

○受給対象者 (次のすべてに該当)

- ✿ 共通
 - ・ 3人目以降の子どもを養育している父か母等
 - ・ 町税や国保税等を滞納していない方
- ✿ 出産祝金
 - ・ 町内に住所を有している方
 - ・ 引き続き1年以上居住する意思がある方
- ✿ その他祝金、支援金
 - ・ 6か月以上町内に住所を有している方

○申請方法

18歳以下の子どもがいる全世帯に、10月頃に申請書類を郵送します。住民福祉課に申請してください。

○申請時期

出産祝金 : 4月から受け付けます。
 その他祝金、支援金 : 11月から受け付けます。

○開始年月日

平成30年4月1日から

! 出産祝金以外は、生活保護及び準要保護児童生徒就学援助費を受給されている方は原則『対象外』です。



出産祝金	小学校入学祝金	小学校 給食費・教材費支援金 (6年間)	中学校入学祝金	中学校 給食費・教材費支援金 (3年間)	中学校卒業 (高校入学) 祝金	高等学校等 教材費支援金 (3年間)
50万円 <small>平成30年4月1日以降 の出産日から適用</small>	3万円	21万円 <small>(3万5千円×6年間)</small>	4万円	13万5千円 <small>(4万5千円×3年間)</small>	5万円	9万円 <small>(3万円×3年間)</small>
支給時期・方法 <small>0~4歳まで、誕生月の翌月までに毎年10万円を養育者の口座に振り込みます。</small>	支給時期・方法 <small>平成31年1月に養育者の口座に振り込みます。</small>	支給時期・方法 <small>平成31年3月に養育者の口座に振り込みます。</small>	支給時期・方法 <small>平成31年1月に養育者の口座に振り込みます。</small>	支給時期・方法 <small>平成31年3月に養育者の口座に振り込みます。</small>	支給時期・方法 <small>平成31年1月に養育者の口座に振り込みます。</small>	支給時期・方法 <small>平成31年3月に養育者の口座に振り込みます。</small>

<今までのメニュー> **子ども医療費 (小中学生完全無料) 約32万円** 入院費無料

保育料の軽減 約129万5千円
(第3子以降完全無料)

